

第2期 データヘルス計画



計画策定日：2018年3月30日

最終更新日：

岡山県市町村職員共済組合

目 次

		ページ
1 - 1	組合の現状	1
1 - 2	保健事業の実施状況	4
1 - 3	特定健診・特定保健指導の実施状況	6
1 - 4	医療費の分析（原因分析）	9
1 - 5	健康分布図等	14
1 - 6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況	16
1 - 7	後発医薬品の使用状況	17
2	健康課題の抽出	18
3	保健事業の実施計画	19
4	評価・見直し	22

岡山県市町村職員共済組合「第2期データヘルス計画」

「地方公務員等共済組合法第112条第3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成16年8月2日総務省告示第641号）」に則り、ここに2018年度から2023年度までの間における岡山県市町村職員共済組合「第2期データヘルス計画」を定める。

1-1 組合の現状

(1) 短期給付財政

2017年3月31日現在

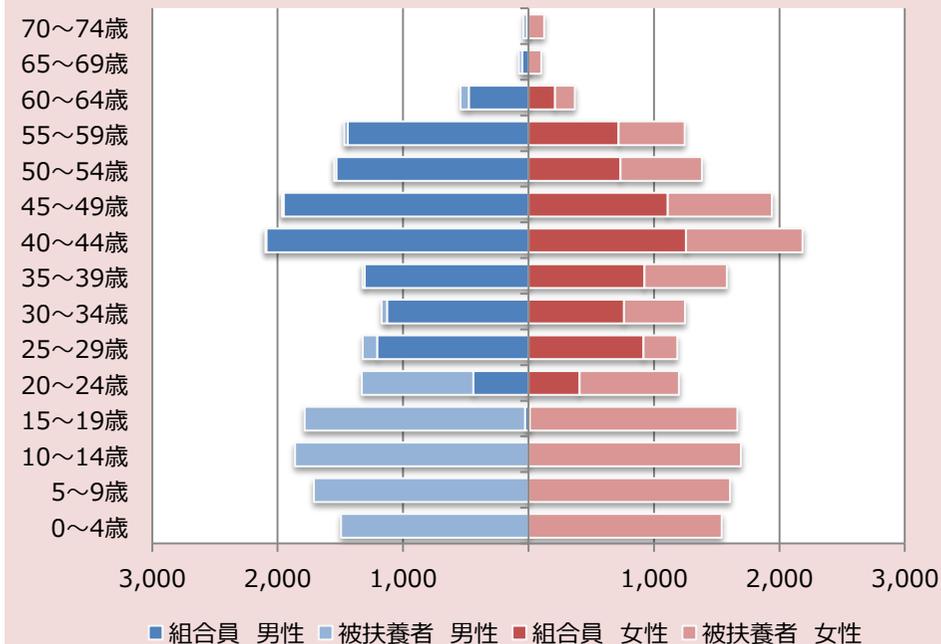
地方公共団体数	市：15 町：10 村：2 一部事務組合等(共済組合を含む)：40		
	男性	女性	合計
組合員数	11,666人	7,048人	18,714人
男女比	62.3	37.7	
平均年齢	43.1歳	41.1歳	42.3歳
被扶養者数	8,071人	12,015人	20,086人
合計	19,737人	19,063人	38,800人

* 組合員数には、任意継続組合員を含み、長期組合員は含まない。

	組合員	被扶養者等	合計
特定健康診査実施率	97.6%	44.0%	84.9%
特定保健指導実施率	56.2%	4.9%	53.4%

* 2016年度分として国へ報告した数値

年齢別構成表

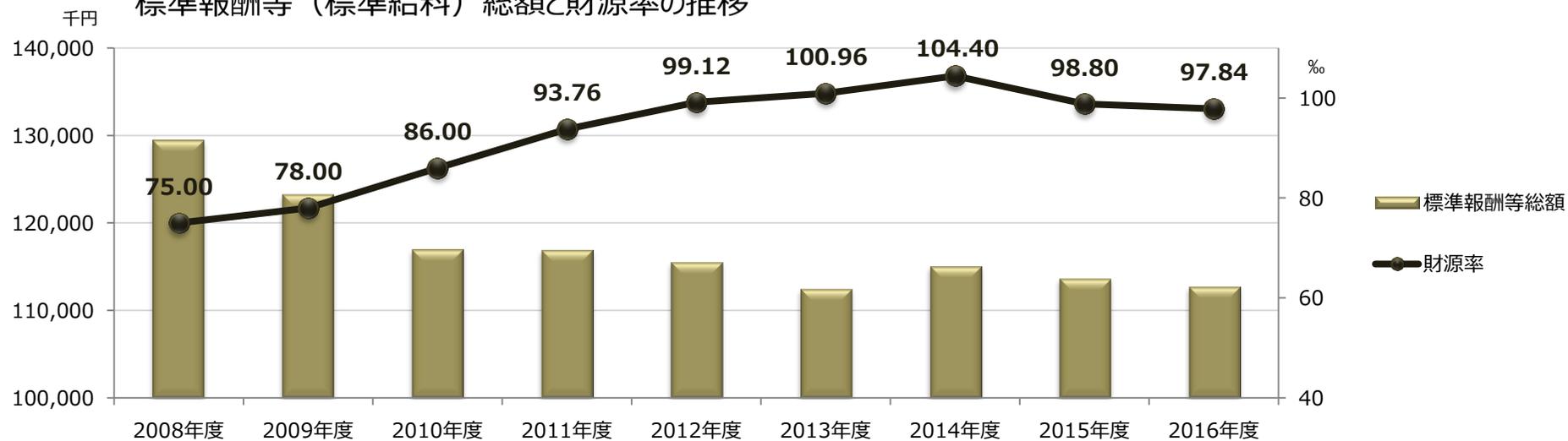


- 組合員の年齢構成をみると、男女共に40~44歳が最も多く、39歳以下が少ない。
- 組合員のうち、40歳以上が全体の60%であり、そのうち、65%が男性である。
- 被扶養者の特定健診対象者（40歳~74歳）のうち、約95%を女性が占める。

組合員数・被扶養者数と扶養率の推移



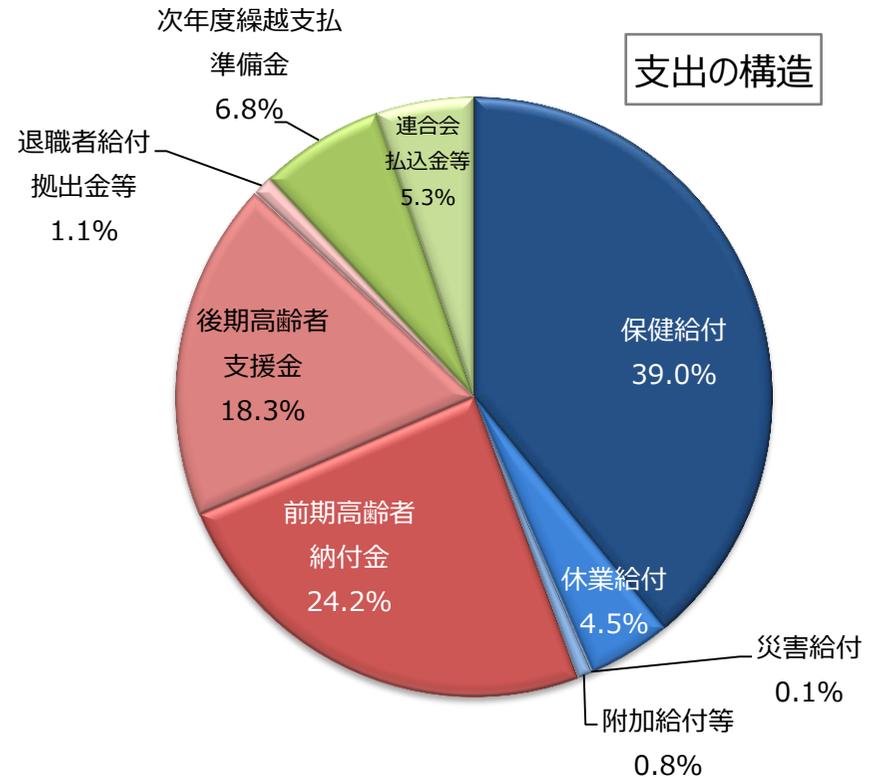
標準報酬等（標準給料）総額と財源率の推移



2017年度予算及び決算見込み

(単位：千円)

科目		区分	2017年度 予算額	2017年度 決算見込額
収入	掛金・負担金		10,892,044	11,107,258
	その他		1,389,819	1,401,479
	計		12,281,863	12,508,737
費用	保健給付		4,740,237	4,824,717
	休業給付		512,176	555,635
	災害給付		10,000	10,000
	附加給付		35,818	33,752
	一部負担金払戻金		59,129	62,262
	前期高齢者納付金		3,001,430	2,998,972
	後期高齢者支援金		2,241,971	2,258,299
	病床転換支援金		13	13
	老人保健拠出金		32	32
	退職者給付拠出金		139,975	132,410
	連合会払込金		144,656	147,516
	連合会拠出金		469,574	478,859
	その他		31,040	31,123
	次年度繰越支払準備金		817,580	835,874
	計		12,203,631	12,369,464
当期短期利益(△損失)金			78,232	139,273
欠損金補てん積立金			490,787	494,580
短期積立金			1,618,408	1,679,256



短期給付財政は、組合員数及び標準報酬（標準給料）総額の減少による掛金・負担金収入の減少、医療費や高齢者医療制度に係る拠出金負担の増加等に伴い、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にあり、その結果、組合員の掛金及び事業主である地方公共団体の負担金が高い水準になっている（2011年度から2014年度までは、短期給付財政調整事業及び特別財政調整事業の対象組合）。生活習慣病の重症化予防やジェネリック医薬品の使用促進を行う等の医療費増高対策が必要である。

(2) 実施体制

福祉課と保険課の連携を図るため、月1回以上「データヘルスプロジェクト会議」を開催して、分析・検討を行っている。

事務局	福祉課	健診結果等の分析、人間ドック及び特定健診・保健指導等の保健事業を実施
	保険課医療係	レセプト分析、医療費通知及びジェネリック差額通知の発行、レセプト点検

1-2 保健事業の実施状況

(1) 総括

第1期データヘルス計画において健康課題の対策として掲げた「被扶養者の特定健康診査受診率向上」、「ジェネリック医薬品使用割合向上」及び「所属所との協働（コラボヘルス）」等について取り組んだ結果は、(2) 各事業の状況のとおりである。

(2) 各事業の状況

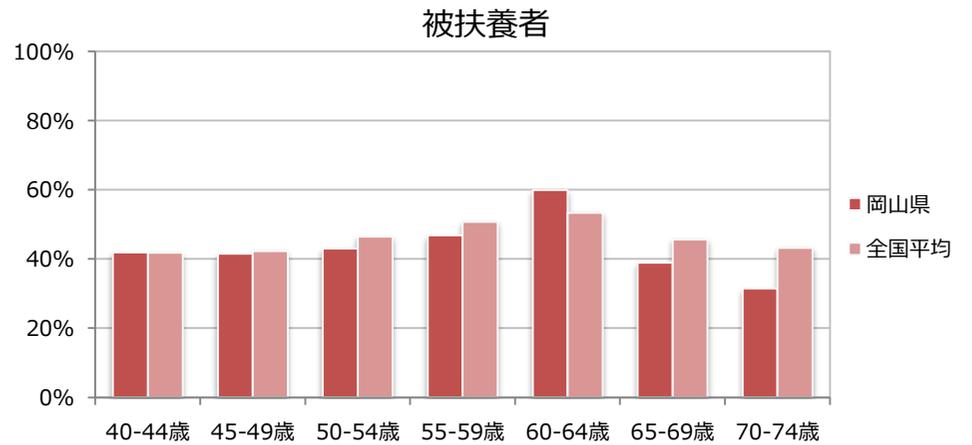
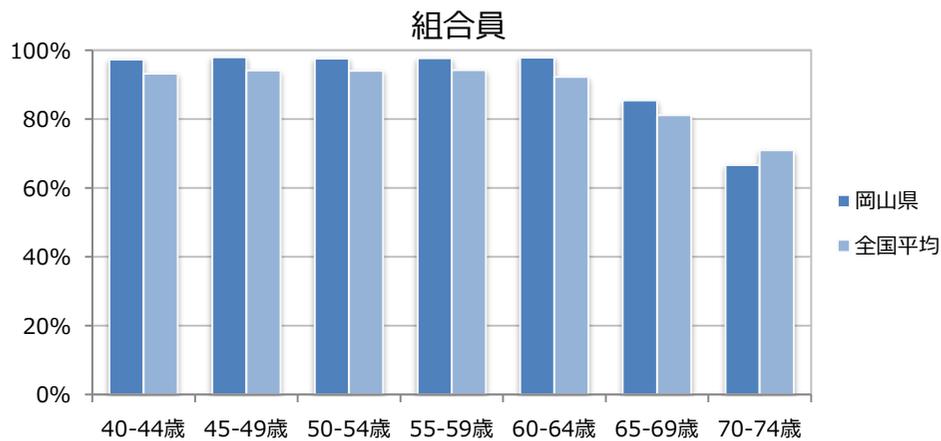
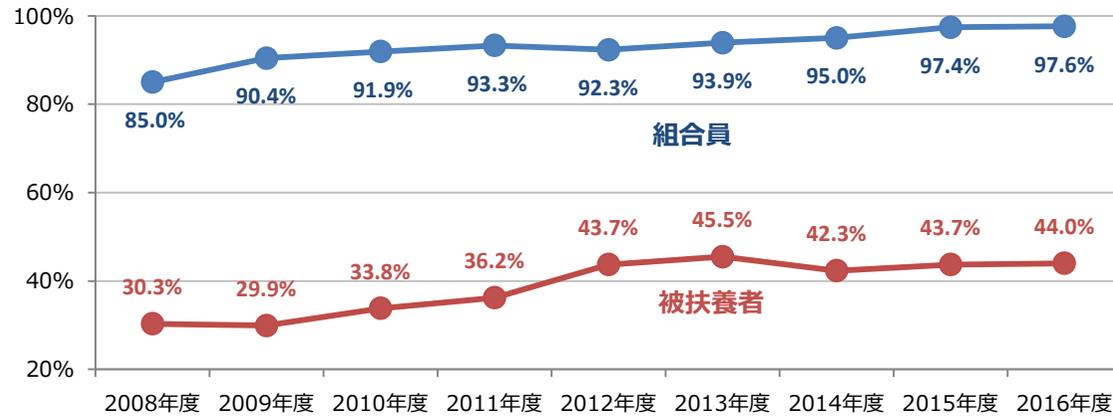
岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み（2016年度実績）								
予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費 (千円)	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
保健関係	人間ドック助成	【目的】疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成 同日にオプションでがん検診を受診可能	組合員 任継組合員	35歳以上 男女	302,050	対象者数 13,398人 受診者数 12,021人 受診率 89.7%	・オプションでがん検診を追加することにより、充実した健診となる ・早期募集を行うことにより希望する健診機関で受診することができる	・検査項目及び人間ドックコースの見直し
	胃がん検診助成	【目的】胃がんの早期発見、早期治療の促進 【概要】所属所で実施した胃部のX線撮影による検査費用の助成	組合員	男女	1,166	受診者数 221人	・胃がんの早期発見・早期治療の促進 ・検診機会提供	・人間ドックとの重複利用がある ・助成金を申請する所属所の固定化 ・デジタル撮影が主流となったことによる費用の値上げ
	35歳未満の子宮がん検診助成	【目的】子宮がんの早期発見、早期治療の促進 【概要】共済組合が個別契約した健診機関において、子宮がん検診（細胞診）を受診した場合に費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳未満 女性	600	対象者数 2,269人 受診者数 309人 受診率 13.6%	・子宮がんの早期発見・早期治療の促進 ・若年層への検診機会提供	・受診率向上 ・助成額の見直し
	インフルエンザ予防接種助成	【目的】インフルエンザの重症化予防 【概要】10月～翌年1月までの間に受けたインフルエンザ予防接種費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	16,000	1回につき、1,000円 (1人年2回まで) 実施人数 12,556人	・インフルエンザの重症化予防	・利用率向上 ・送金に至るまでの事務が煩雑
	電話健康・メンタル相談	【目的】健康の保持増進 【概要】外部委託による電話・メール・面接での健康及びメンタルヘルス相談事業	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	3,170	健康電話相談 1,220件 メンタル電話相談 256件 メンタル面談 33件	・24時間年中無休であり、相談スタッフ数が業界一のため、つながりやすい ・育児支援雑誌送付時に電話相談のリーフレットを同封	・利用率向上 ・相談者の固定化
保養関係	海・山の家施設利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】共済組合が個別契約した施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	1,650	利用件数 748件	-	-
	直営施設利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】サン・ビーチOKAYAMAに宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	25,200	利用件数 6,147件	-	-
	県外契約施設利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】全国の市町村共済等契約施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	3,600	利用件数 1,670件	-	-

岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み（2016年度実績）

予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費 (千円)	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
図書・広報関係	育児支援雑誌配付	【目的】情報提供 【概要】出産費・家族出産費の対象となった組合員に2年間配付	組合員 被扶養者	男女	3,921	1年目月刊「赤ちゃん和妈妈」528人 2年目季刊「1・2・3歳」497人	・育児に関する情報提供	・配付対象者を希望者とするを検討
	ジェネリック希望シール配付	【目的】情報提供、啓発 【概要】新規採用組合員及びジェネリック差額通知対象者にジェネリック希望シールを配付	組合員 被扶養者	男女 基準該当者	1,000	配付件数 新規採用者 788件 差額通知対象者 7,627件	・情報提供と啓発 ・岡山県のキャラクター付きシール	・配付対象者が限定される ・差額通知に同封するため、同一人に複数枚配付
	健康小冊子配付	【目的】情報提供、啓発 【概要】特定保健指導の利用者に配付	組合員	男女 基準該当者	400	初めて特定保健指導の対象となった者に対して、初回面接時に保健師等から配付	・特定保健指導のツールのひとつとして使用	・内容が多いため初回面接時に十分な説明ができない
講座関係	メンタルヘルスセミナー	【目的】メンタルヘルスクア 【概要】メンタル不調者の早期発見や復職支援等についての知識習得を目的としたセミナーを開催	組合員	男女	900	実施回数 3回 参加者数 163人	・情報提供 ・情報交換の場の提供	・個々の問題への対応ができない ・講師の質の確保
	退職準備研修会	【目的】退職予定者への情報提供 【概要】共済制度と退職時の手続きの説明及び個人面談	退職予定の 組合員	男女	5,000	実施回数 6回 参加者数 538人	・所属所による参加者の取りまとめ ・退職時の手続き及び年金制度等についての情報提供	・参加者のニーズに合う内容となるよう検討が必要
その他	医療費通知	【目的】医療費の適正化 【概要】医療機関の受診状況等を通知	組合員 被扶養者	男女	600	発行回数 2回 発行枚数 68,031枚 所属所経由で組合員に配付	・受診状況及び医療費を確認することにより、健康管理意識と医療費に対する認識を持つことができる	・分かりやすい様式となるよう検討 ・医療費増高対策につながる情報提供
	ジェネリック差額通知	【目的】医療費増高対策 【概要】ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減額を通知	組合員 被扶養者	男女 基準該当者	400	発行回数 2回 発行枚数 7,627枚 使用割合 69.90% (2017年3月)	・分かりやすく情報量が豊富な通知書に変更 ・分析結果に対応した自作チラシを同封 ・被扶養者分は自宅へ郵送	・使用割合の低い原因を分析して対策を検討
	レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】外部委託による診療内容の審査	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	2,448	外部委託業者による診療内容の点検 (医科・歯科・調剤) 点検件数 5,630件	—	—
	家庭用常備薬斡旋	【目的】セルフメディケーションの推進 【概要】広報誌で案内	組合員	男女	0	申込件数 約7,000件	・セルフメディケーション推進 ・福利厚生の一環としての安価な医薬品の斡旋販売	・業者の選定から斡旋実施までの体制の確立
特定健康診査 (被扶養者)	【目的】生活習慣病の予防及び早期発見 【概要】メタボリックシンドロームに着目した健診を集合契約A・Bにより実施	被扶養者	40～74歳 男女	19,825	受診者数 1,555人 受診率 44.0% 実施期間 受診券発行日から年度末 発送方法 自宅へ郵送 自己負担 なし	・協会けんぽ岡山支部と集団健診を共同開催 26回 317人 ・年賀状による受診勧奨 ・パート先等で受診した健診結果の提出者に 対して粗品を進呈 100人	・受診率の向上 ・被扶養者ドックを検討 ・無関心層へのアプローチ ・毎年受診の習慣づけ	
特定保健指導	【目的】生活習慣病の有病者及び予備群の減少 【概要】保健師等による生活習慣改善のための面接及び通信による継続的支援 (組合員)個別契約先の保健師等が所属所を訪問して実施 (被扶養者等)集合契約A・Bにより実施	組合員 被扶養者	40～74歳 男女 基準該当者	21,685	終了者数 1,177人 終了者の割合 53.4%	・所属所の全面協力による「所属所訪問型 (一部指導機関施設にて実施)」による 保健指導	・繰り返し対象となる者、不参加者への対策 ・メタボ該当率の減少 ・医療機関への受診勧奨 ・所属所間での実施率の差 ・制度の認識不足	

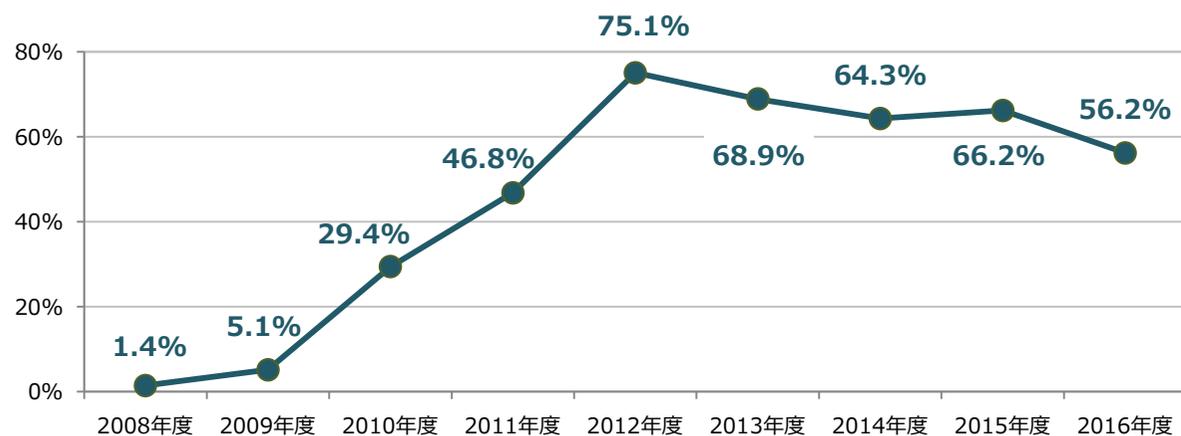
1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況

(1) 特定健康診査の実施率

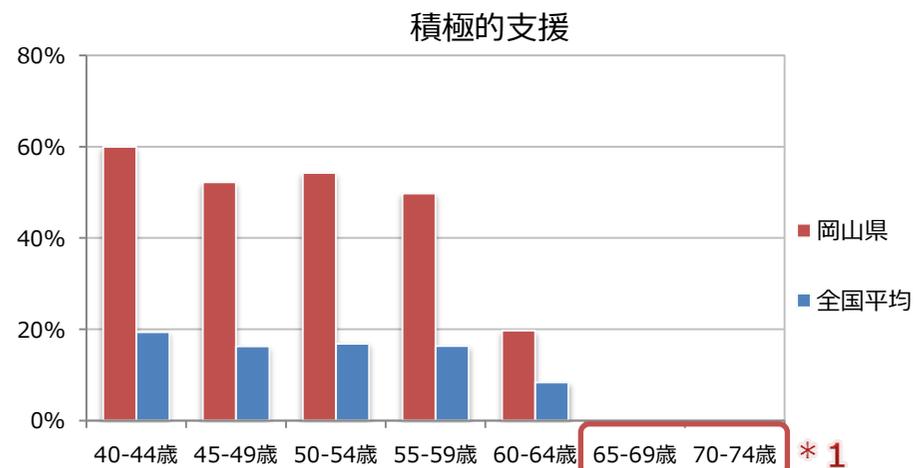


組合員の健診実施率は97.6%と非常に高い。また、ほとんどの年齢階層において、全国平均を上回っている。
被扶養者等の健診実施率は44.0%と低く、全国平均と比較しても低い。

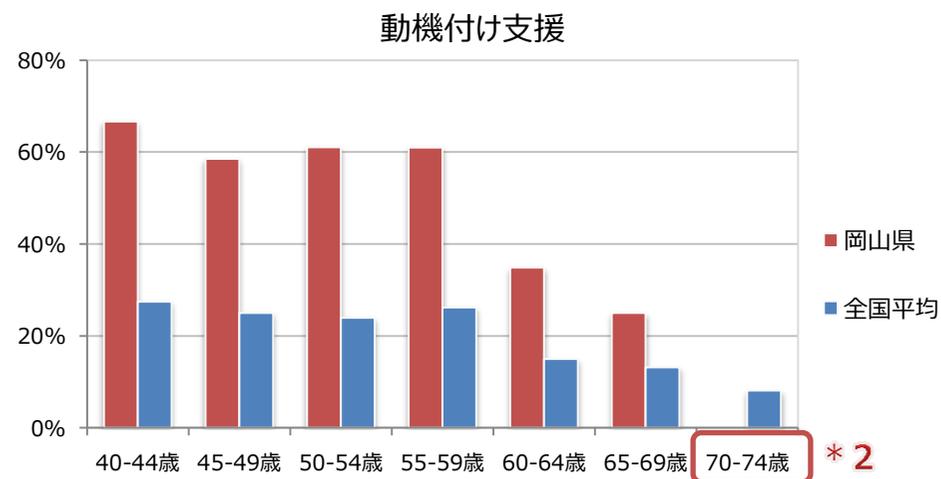
(2) 特定保健指導の実施率（組合員）



特定保健指導の実施率は**56.2%**となっており、全国平均（19.9%）と比較しても非常に高い。被扶養者等の特定保健指導対象者123人（7.9%）、実施者6人であり、分析を行うに至っていない。

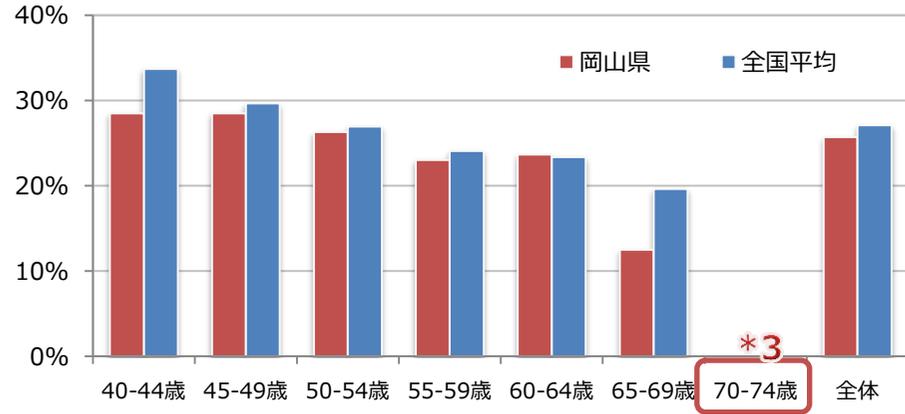


* 1 65～74歳の者は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援となることから該当者なし



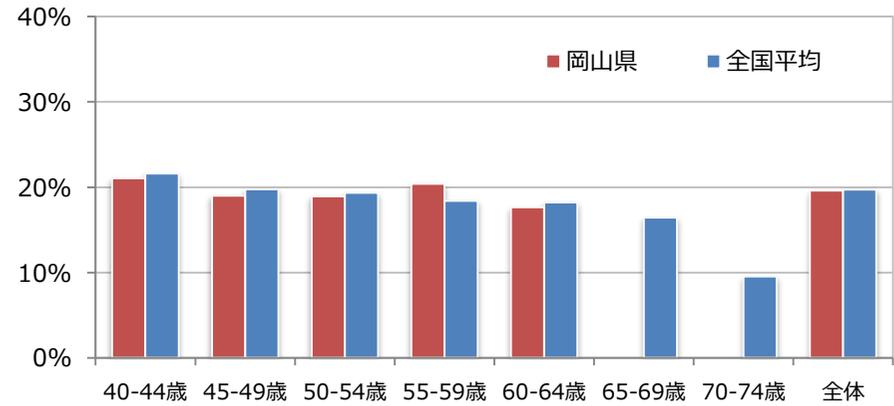
* 2 当共済組合の70～74歳の年齢階層に動機付け支援の該当者なし

(3) メタボ該当者の減少率（組合員）

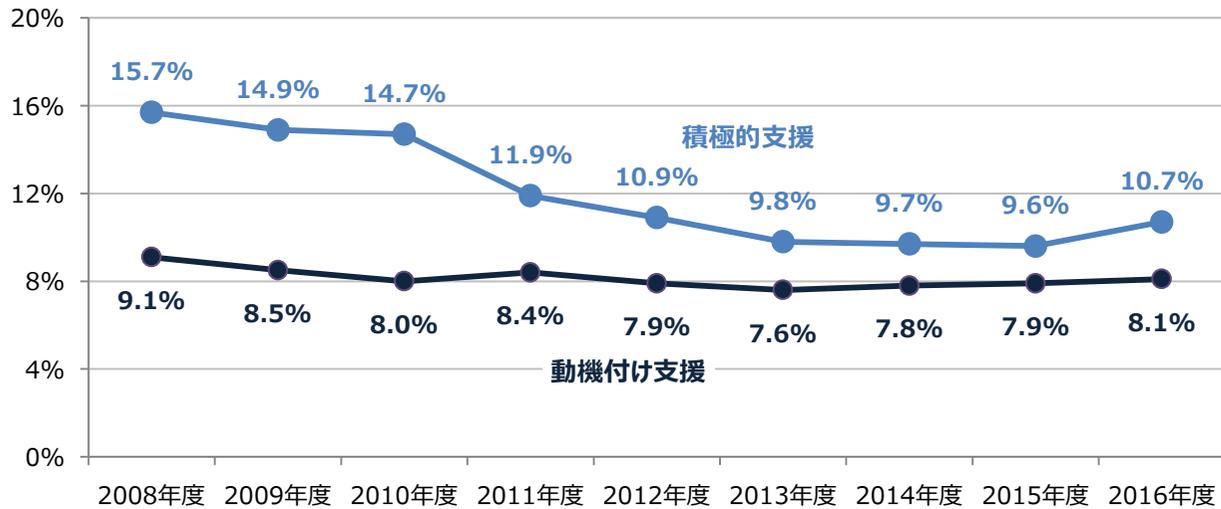


* 3 70～74歳の年齢階層に該当者なし

(4) 特定保健指導対象者の減少率（組合員）



(5) 特定保健指導対象者の割合の推移（組合員）



(3) メタボ該当者の減少率、(4) 特定保健指導対象者の減少率ともに、全国平均より低い割合となっている。
 (5) 特定保健指導をスタートした頃は減少率も高かったが、ここ2～3年停滞している。

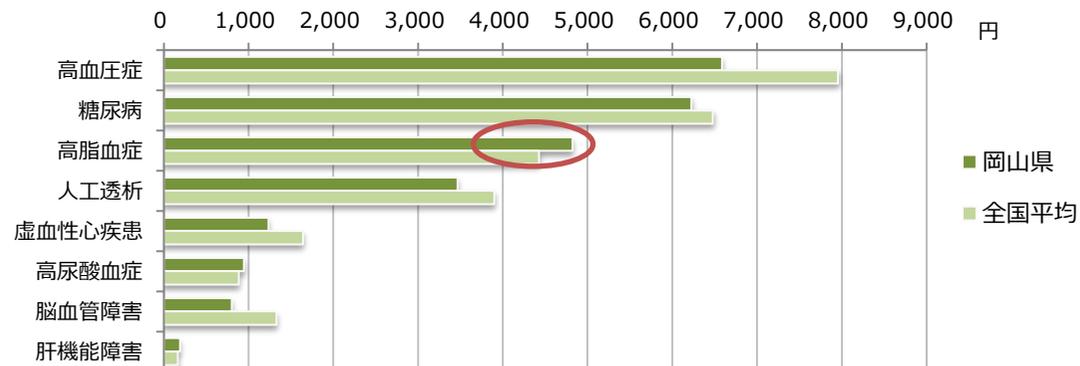
1-4 医療費の分析（原因分析）

1-4-1 組合員男性（医科）

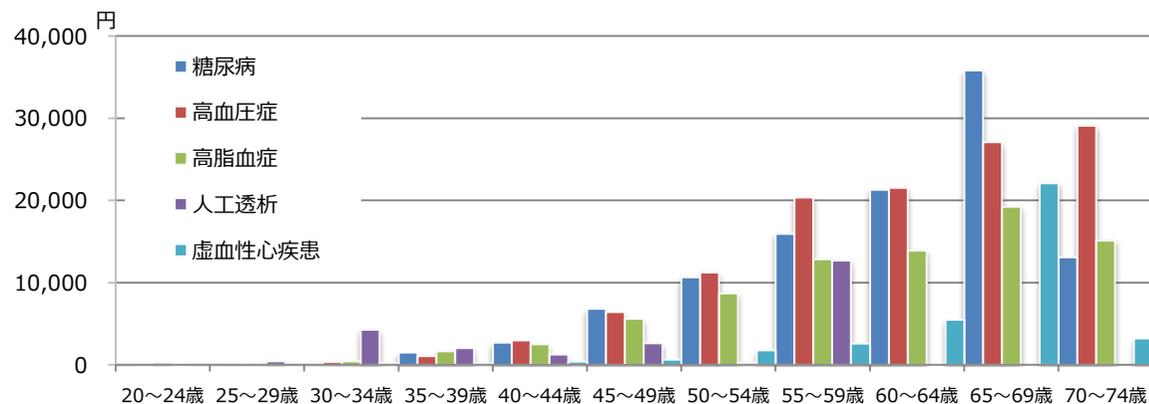
(1) 疾病大分類別 1人当たり医療費



(2) 生活習慣病に関わる疾病の 1人当たり医療費



(3) 生活習慣病に関わる上位 5 疾患の年齢階層別 1人当たり医療費



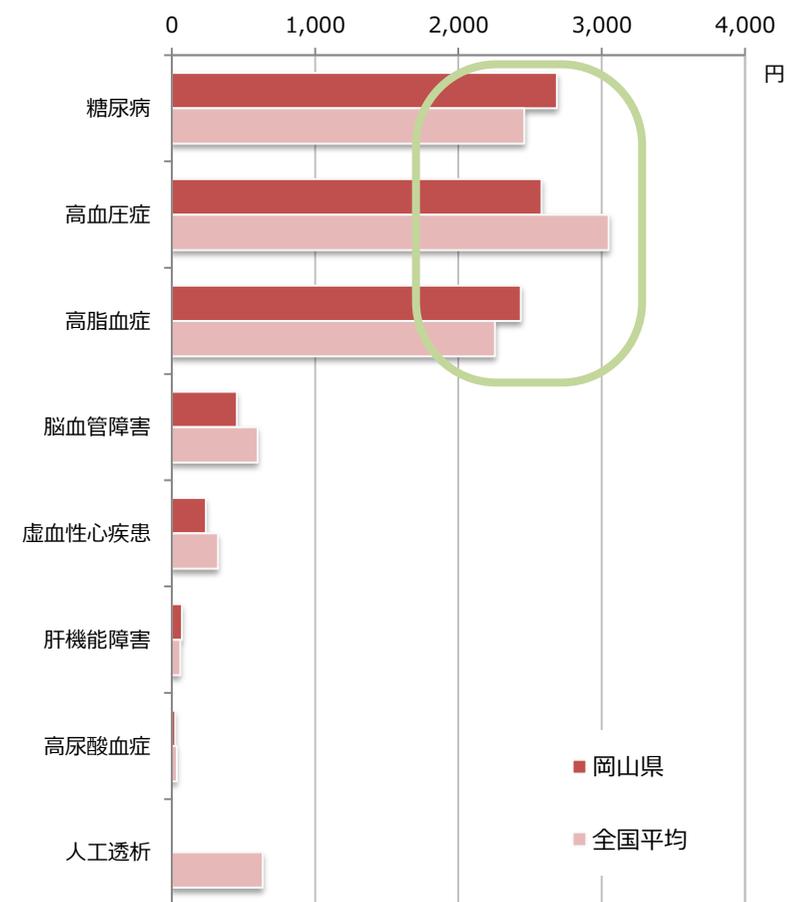
- (1) 「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」が特に高く、「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」、「新生物」の順になっている。「内分泌・栄養・代謝疾患」は全国平均より3,384円高い。
- (2) 「高血圧症」、「糖尿病」が特に高いが、全国平均と比較すると低い。「高脂血症」は全国平均より高くなっている。
- (3) いずれの疾患も45歳から年齢の上昇とともに増加している。

1-4-2 組合員女性（医科）

(1) 疾病大分類別 1人当たり医療費

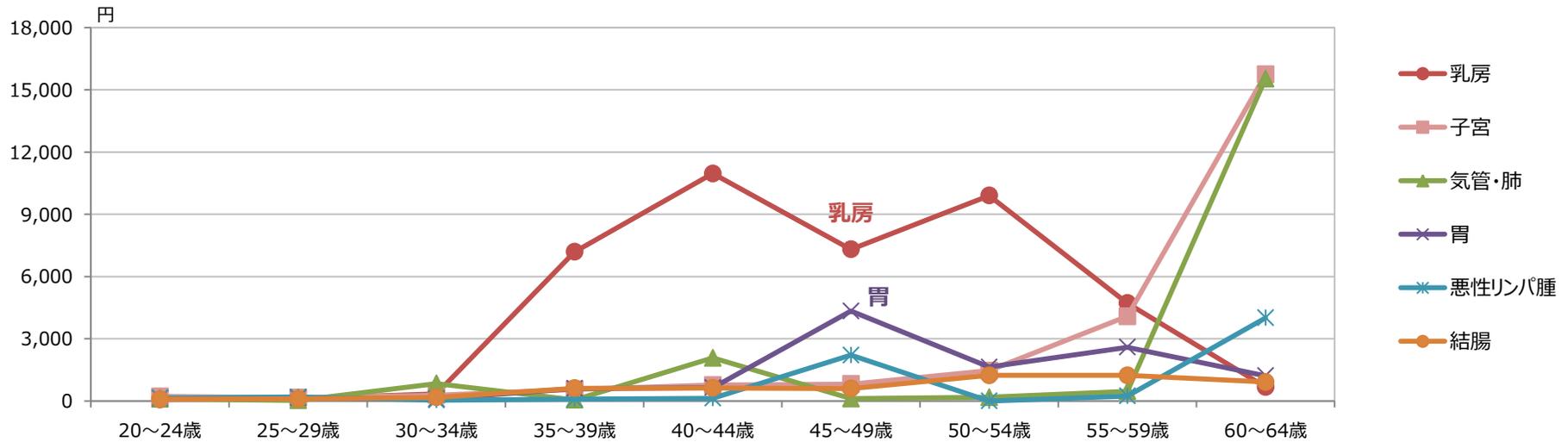
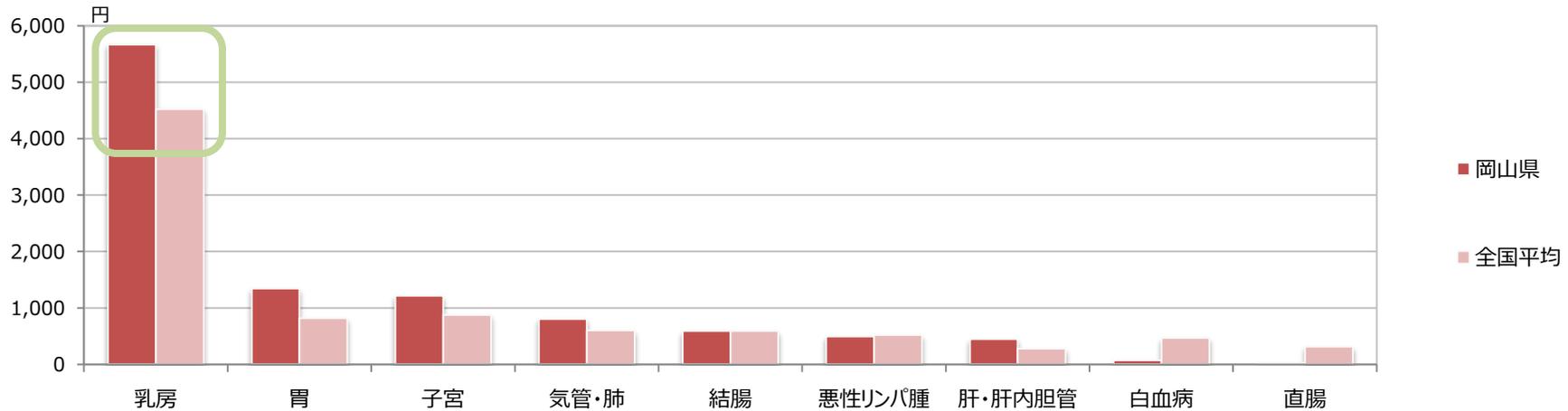


(2) 生活習慣病に関わる疾病の 1人当たり医療費



- (1) 「新生物」、「呼吸器系疾患」が高い。特に、「新生物」は、全国平均より2,916円高い。「血液・造血器・免疫障害」は、全国平均より3,816円高い。
- (2) 「糖尿病」、「高血圧症」、「高脂血症」が高く、「糖尿病」、「高脂血症」は全国平均より高い。

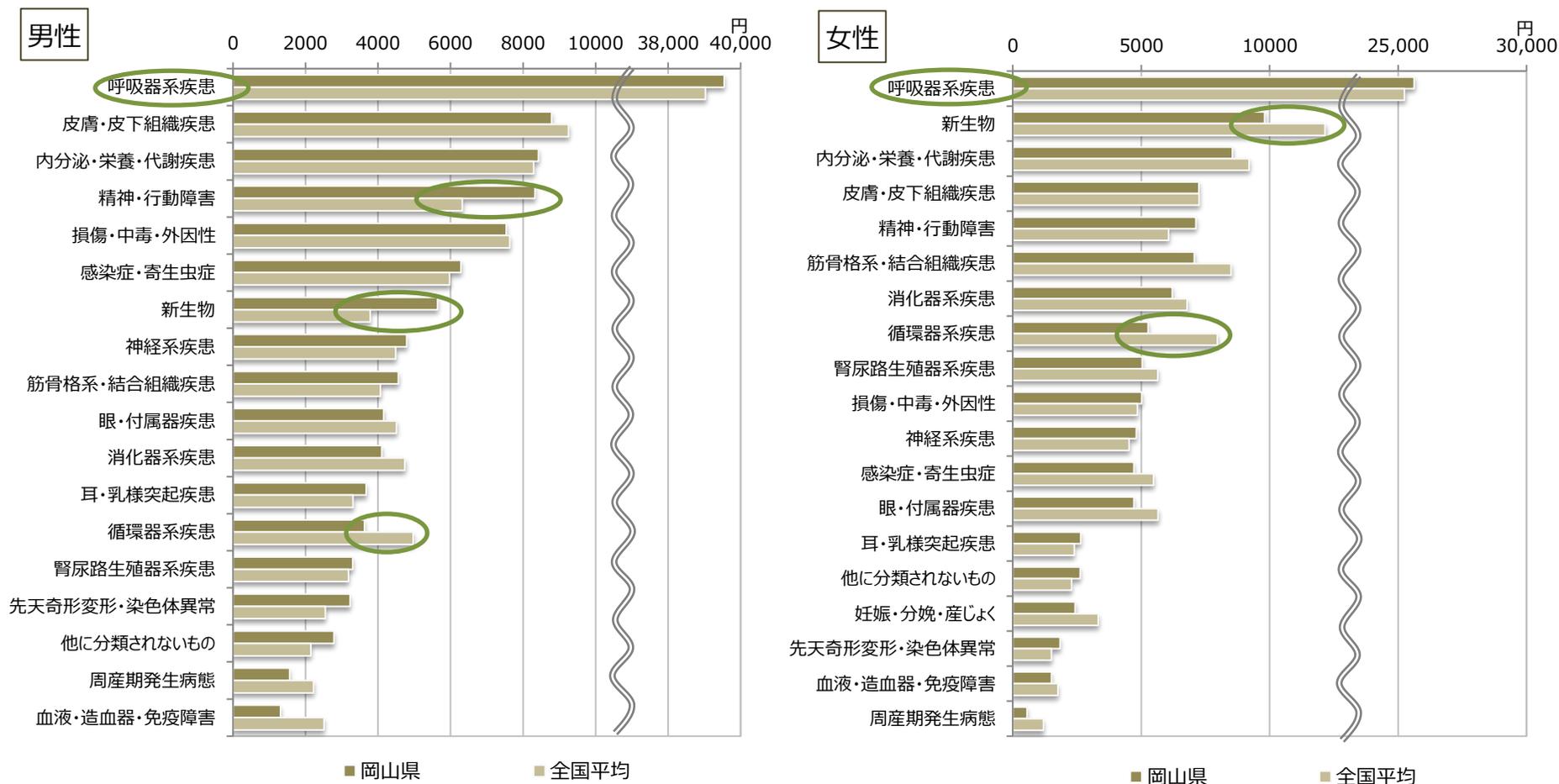
(3) 悪性新生物の部位別・年齢階層別 1人当たり医療費



(3) 部位別では、「乳房」が突出して高く、「胃」、「子宮」、「気管・肺」の順になっており、いずれも全国平均より高い。「乳房」の1人当たり医療費は全国平均より1,140円高い。年齢階層別では、「乳房」は35歳から急増して40~44歳が最も高い。60~64歳では「子宮」、「気管・肺」が非常に高い。

1-4-3 被扶養者（医科）

(1) 疾病大分類別 1人当たり医療費

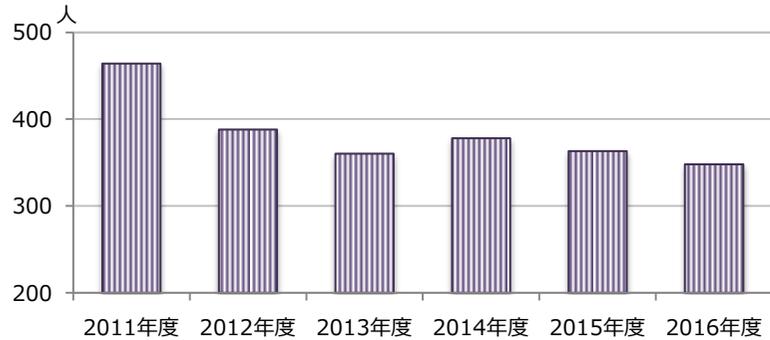


(1) 男女ともに、「呼吸器系疾患」が突出して高い。

全国平均と比較すると、男性は「精神・行動障害」、「新生物」が高く、「循環器系疾患」は低い。女性は、「新生物」、「循環器系疾患」が低い。

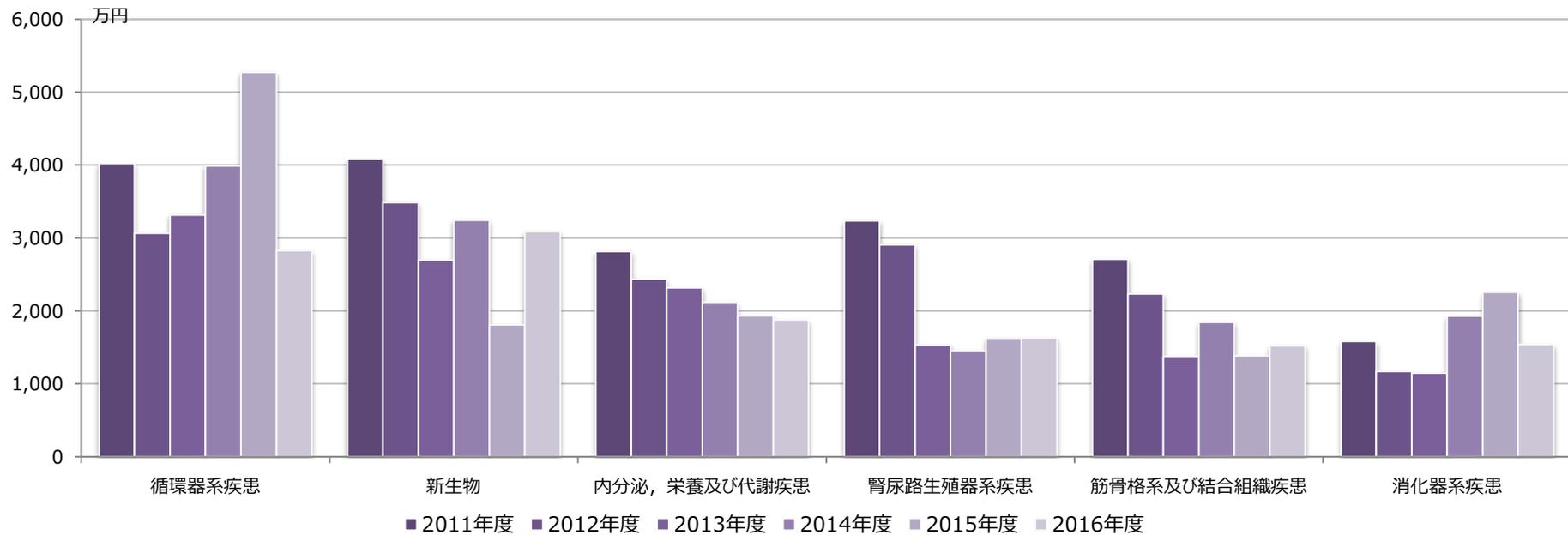
1-4-4 前期高齢者の状況

(1) 前期高齢者数の推移



- (1) 前期高齢者数は、減少している。
 (2) 医療費は「循環器系疾患」が最も高く、「新生物」、「内分泌、栄養及び代謝疾患」の順になっている。2015年度の「循環器系疾患」は特に高い。「腎尿路生殖器系疾患」、「筋骨格系及び結合組織疾患」は、2013年度に減少し、その後横ばいである。

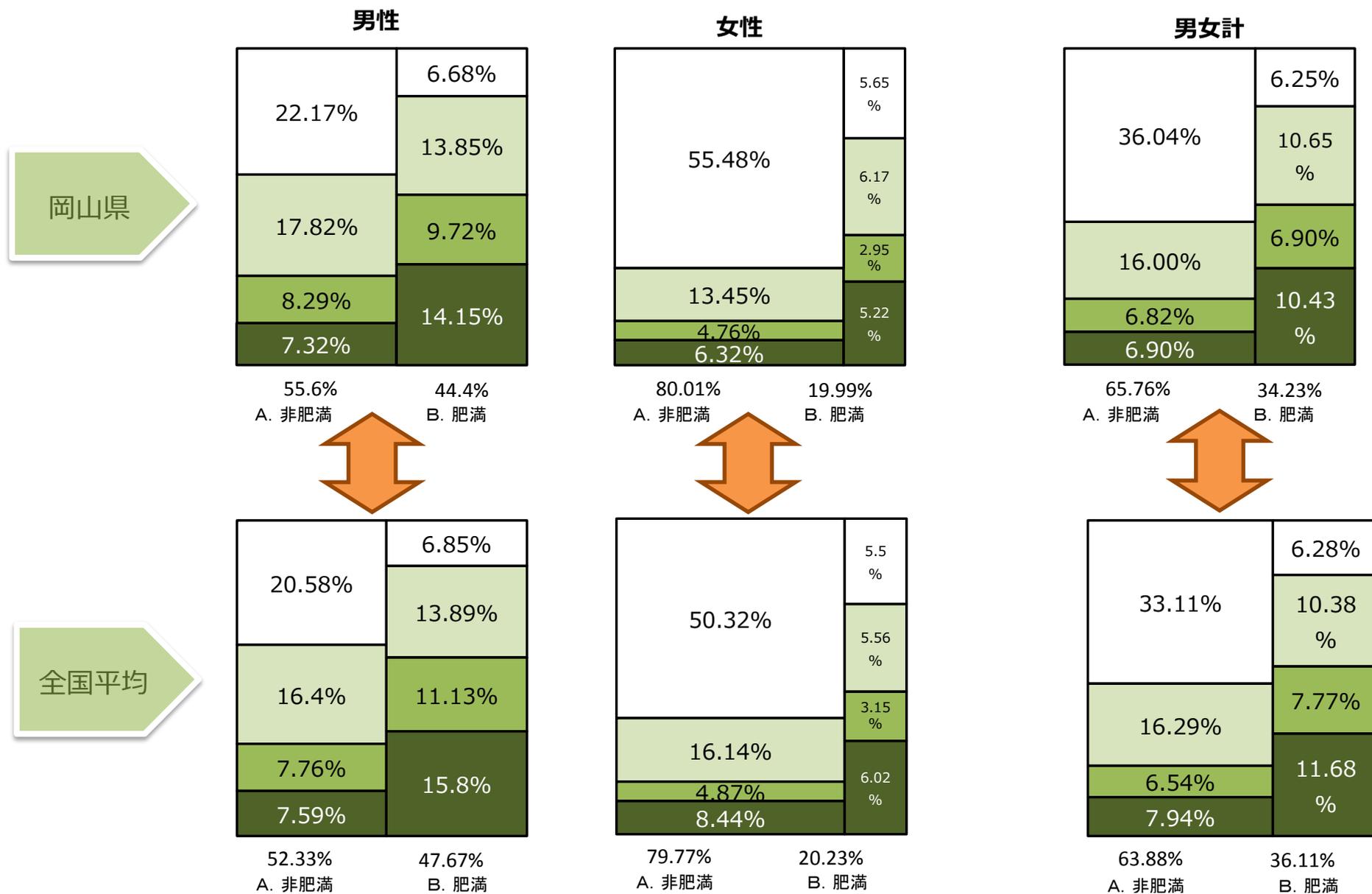
(2) 疾病大分類別医療費総額（上位6疾病）



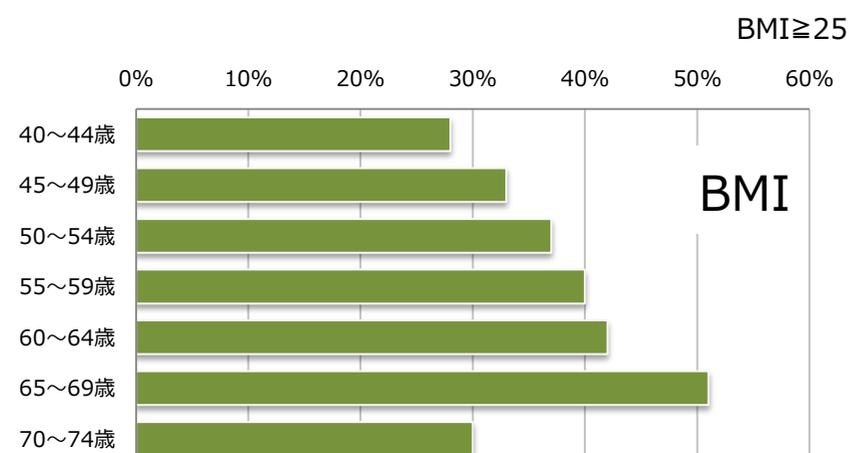
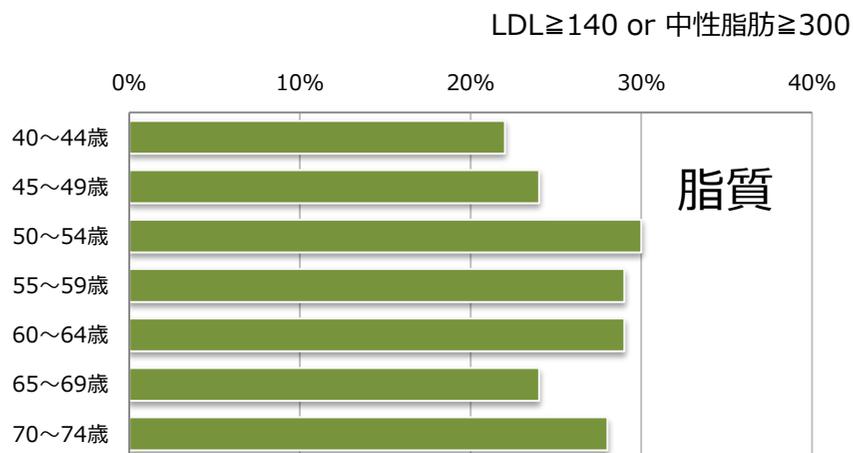
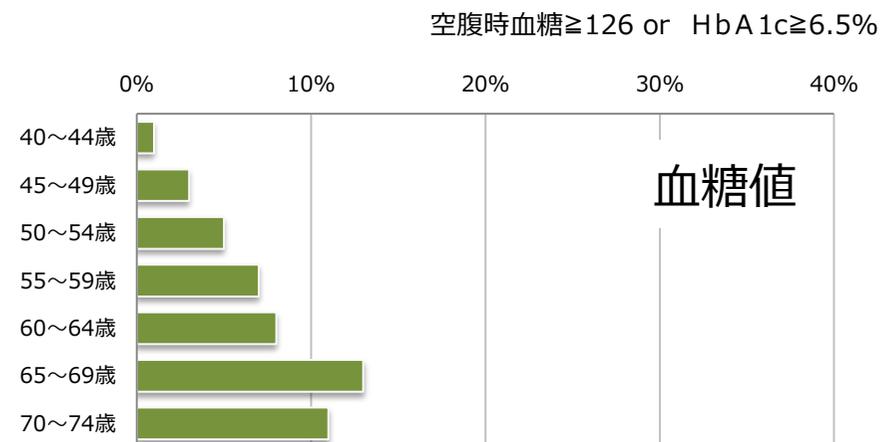
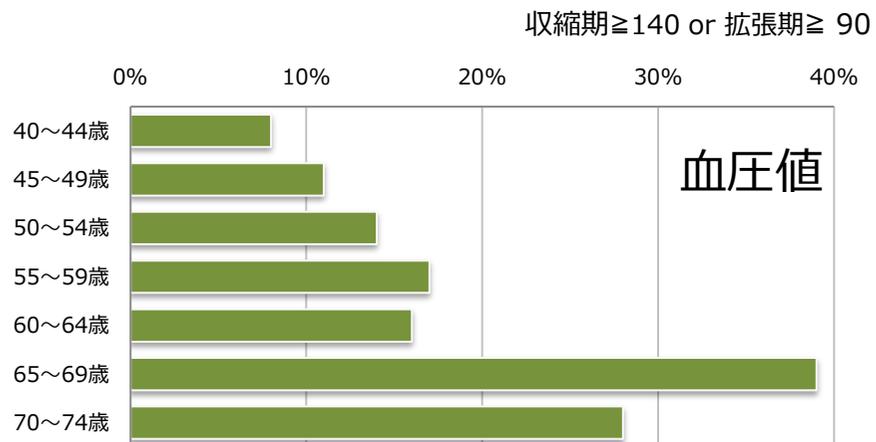
1 - 5 健康分布図等

基準値内
 保健指導基準値以上
 受診勧奨基準値以上
 服薬投与

(1) 健康分布図



(2) 受診勧奨基準値以上の者の割合



(1) 男性は全体の約45%、女性は全体の約20%が肥満であり、男性は非肥満であっても半分以上が保健指導基準値以上である。

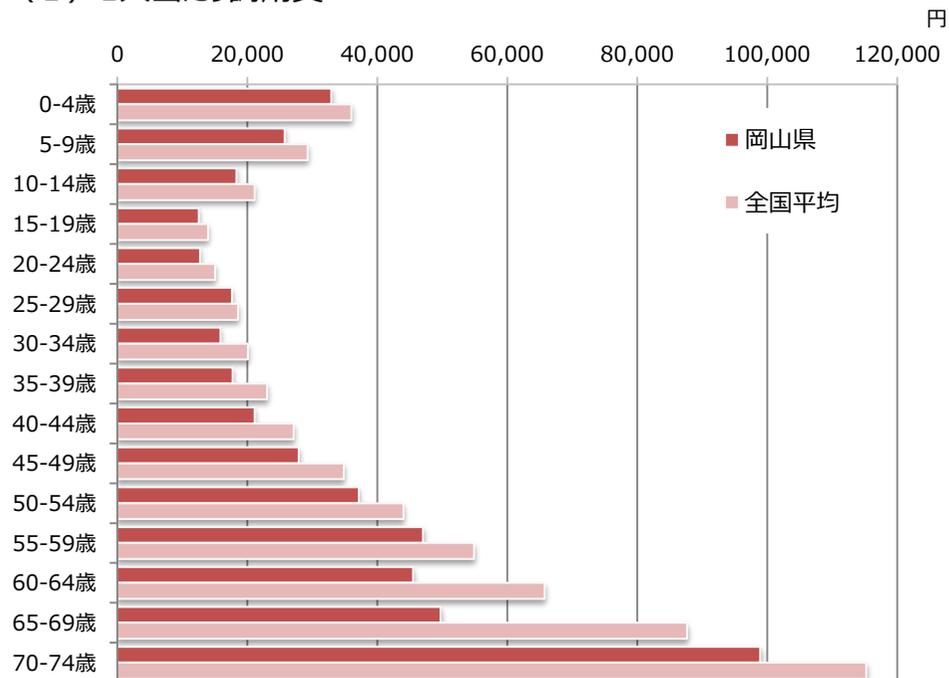
(2) 脂質以外は年齢とともに上昇している。特定健診の対象年齢となった時には、既にBMIは約30%が基準値「25」を超えており、脂質は約20%が受診勧奨基準値以上となっている。

1-7 後発医薬品の使用状況

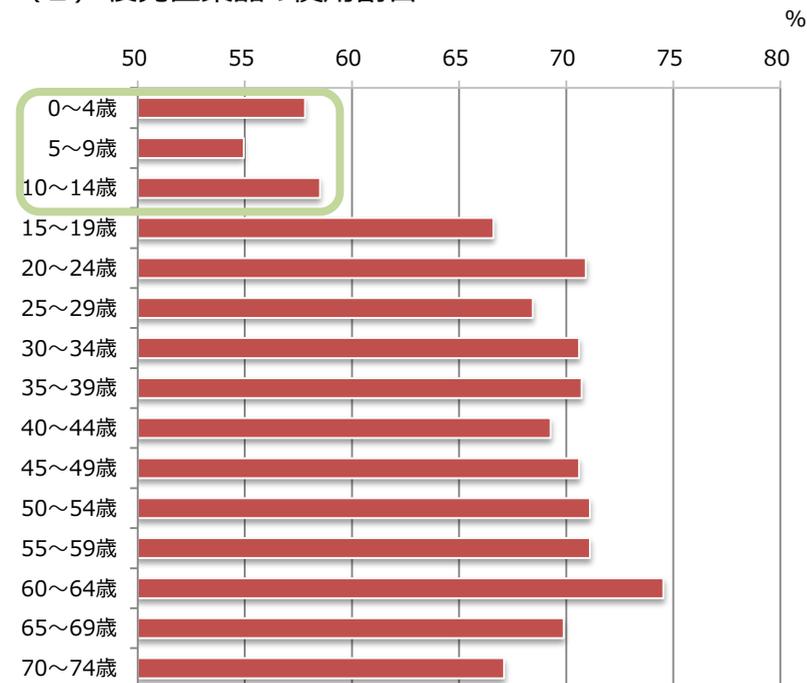
《2017年3月における後発医薬品の使用状況》

	1人当たり調剤費	後発医薬品使用割合
岡山県	37,754円	69.9%
全国平均	45,767円	69.1%

(1) 1人当たり調剤費



(2) 後発医薬品の使用割合



- (1) 1人当たり調剤費は、全国平均を8,013円下回っている。また、全ての年齢階層において、全国平均より低い。70~74歳は約10万円となっている。
- (2) 後発医薬品の使用割合は、全国平均を上回っているが、年齢階層別に見ると、自治体の子ども医療費助成対象となっている15歳未満の使用割合が特に低い。60~64歳が最も高く74.5%である。

2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題			対策の方向性	
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 被扶養者の特定健康診査受診率が低い ● 特定保健指導対象者の割合に下げ止まりの傾向が見られる 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 被扶養者ドックを実施 ● 未受診者の動向を分析・把握し、効果的な対策を検討 ● 繰り返し保健指導の対象となる者や不参加者への対策を検討 	
1-4	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合員男性は生活習慣病に係る医療費が高い ● 組合員女性は、新生物（特に乳がん）に係る医療費が高い 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健指導を継続して実施するとともに、内容の見直しを検討 ● 乳がん検診の実施体制を整備 	
1-5	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性は非肥満のリスク保有者が多い ● 特定健康診査対象年齢になった時点でBMIが25を超えている者が約30%、脂質が受診勧奨レベル以上の者が約20%存在する 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 非肥満のリスク保有者への対策を検討 ● 若年層の健康状態把握のために35～39歳の間ドックの結果受領を検討 	
1-6	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診勧奨判定値以上の者で、非服薬者が存在する 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者に医療機関への受診勧奨を実施 	
1-7	<ul style="list-style-type: none"> ● 後発医薬品の使用割合が数値目標（80%）に達していない 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 15歳未満の使用割合が特に低いため重点的な対策を検討 	
特 徴			対策検討時に留意すべき点	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 所属所は県内全域に点在しており、加入者数も多い ● 40歳以上の組合員が全体の61%（そのうち65%が男性）を占めている ● 40歳以上の被扶養者のうち約95%が女性である 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 共済組合から個々の加入者に直接的に働きかけることは効率性・効果性の観点から有効ではないため、所属所と密に連携を図りながらコラボヘルスを強化していく ● 40歳以上の男性組合員の重症化予防に取り組むことが必要 ● 女性にとって受診しやすく、魅力的な健診となるように工夫する 	
保健実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病重症化予防、喫煙対策及び歯科健診事業について、実施体制が未整備である ● 人間ドック、がん検診の実施内容の見直しが行われていない 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 早期に実施体制を検討し事業を開始する ● 人間ドック、がん検診の実施内容を「職域におけるがん検診に関するマニュアル」等を参考に、有効かつ受診者のニーズに沿ったものとなるよう検討する 	

3 保健事業の実施計画

(1) 保健事業の対策

	事業名	実施内容	対象者		2018年度 事業費 (千円)	実施計画					目標		
			資格	年齢・ 性別等		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム
既存	人間ドック助成	【目的】疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳以上 男女	288,000	検査項目・人間ドックコースの見直しを実施	継続	継続	継続	継続	継続	特定健康診査受診率の向上 (組合員98%)	特定保健指導対象者の割合15%以下
新規	被扶養者向け人間ドック助成	【目的】疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	被扶養者	40歳以上 男女	—	実施に向け調査、検討	実施	継続	継続	継続	継続	被扶養者ドックの開始 特定健診受診率の向上（被扶養者60%）	特定保健指導対象者の割合15%以下
既存	がん検診助成	【目的】がんの早期発見、早期治療の促進 【概要】胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳以上 男女	17,050	既存の胃検診助成事業は廃止し、がん検診助成事業への切り替えを検討 「職域におけるがん検診に関するマニュアル」に基づく事業実施体制の確立	継続	継続	継続	継続	継続	がん検診助成事業の実施体制の確立 ※事業内容が決定次第、目標を設定	—
既存	35歳未満の婦人科検診助成	【目的】がんの早期発見、早期治療の促進 【概要】婦人科検診費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳未満 女性	525	既存の35歳未満の子宮がん検診事業に加え、新たに乳がん検診費用を助成することを検討	継続	継続	継続	継続	継続	35歳未満の婦人科検診事業の実施体制の確立 ※事業内容が決定次第、目標を設定	—
新規	歯科健診事業	【目的】歯科に関する健康意識の啓発 【概要】歯科関連事業の実施	組合員 被扶養者	男女	—	歯科関連事業について検討	継続	継続	継続	継続	継続	歯科健診事業実施体制の確立 ※事業内容が決定次第、目標を設定	—
新規	喫煙対策事業	【目的】喫煙対策による健康増進 【概要】喫煙対策事業の実施	組合員	男女	—	喫煙対策事業について検討	継続	継続	継続	継続	継続	喫煙対策事業の実施体制の確立 ※事業内容が決定次第、目標を設定	—
既存	インフルエンザ予防接種費用助成	【目的】インフルエンザの重症化予防 【概要】インフルエンザワクチン接種費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	16,000	周知方法について検討	給付管理システムの導入検討	継続	継続	継続	継続	周知方法の改善	利用率35%
既存	家庭用常備薬斡旋	【目的】セルフメディケーションの推進 【概要】広報誌で案内	組合員	男女	0	業者の選定基準について検討	継続	継続	継続	継続	継続	—	—
既存	電話健康・メンタル相談	【目的】健康の保持増進 【概要】外部委託による電話・メール・面接での健康及びメンタルヘルス相談事業	組合員 任継組合員と その同居家族	男女	2,979	委託業者の見直しサイクルの決定 周知方法を検討	継続	継続	継続	継続	継続	委託業者の見直しサイクルの決定 周知方法の改善	電話健康相談：1,300件 メンタル相談・面談：200件

	事業名	実施内容	対象者		2018年度 事業費 (千円)	実施計画						目標	
			資格	年齢・ 性別等		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム
新規	糖尿病重症化予防	【目的】糖尿病の重症化予防 【概要】外部委託し血糖高値の者に医療機関への受診勧奨を行う	組合員 被扶養者 任継組合員	40～74歳 男女 基準該当者	2,100	健診結果から医療機関への受診が必要な者を把握し、受診勧奨を実施	継続	継続	継続	継続	継続	受診勧奨対象者全員に通知を送付	受診勧奨対象者の10%減 (平成28年度比)
新規	健診結果の情報提供	【目的】情報提供 【概要】本人にとって分かりやすく付加価値の高い健診結果を個別に提供	組合員 被扶養者 任継組合員	40～74歳 男女	—	情報提供事業の実施体制の検討及び実施	継続	継続	継続	継続	継続	情報提供事業の実施体制の確立 ※事業内容が決定次第、目標を設定	—
既存	海・山の家施設 利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】共済組合が個別契約した施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	1,500	契約の見直し等を検討	継続	継続	継続	継続	継続	—	—
既存	直営施設利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】サン・ピーチOKAYAMAに宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	28,000	他の事業と関連付けるなどの利用促進案を検討	継続	継続	継続	継続	継続	—	—
既存	県外契約施設 利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】全国の市町村共済等契約施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	3,000	契約の見直し等を検討	継続	継続	継続	継続	継続	—	—
既存	育児支援雑誌配付	【目的】情報提供 【概要】出産費・家族出産費の対象となった組合員に2年間配付	組合員	男女	3,820	業者の選定方法・利用促進方法について検討	継続	継続	継続	継続	継続	—	—
既存	ジェネリック医薬品 使用促進	【目的】ジェネリック医薬品使用促進 【概要】対象者にジェネリック差額通知の送付及び希望シールの配付	組合員 被扶養者	男女 基準該当者	707	重点的に利用促進を行う対象について調査・分析し、施策を検討 ジェネリック希望シールを貼付した組合員証等を発行	継続	継続	継続	継続	継続	重点対象者の決定及び施策の実行	ジェネリック医薬品使用割合 80%
既存	医療費通知	【目的】医療費の適正化 【概要】医療機関の受診状況等を通知	組合員 被扶養者	男女	824	年2回配付	継続	継続	継続	継続	継続	—	—

	事業名	実施内容	対象者		2018年度 事業費 (千円)	実施計画					目標		
			資格	年齢・ 性別等		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム
既存	メンタルヘルスセミナー	【目的】メンタルヘルスケア 【概要】メンタル不調者の早期発見や復職支援等についての知識習得を目的としたセミナーを開催	組合員	男女	1,000	年3回以上実施 事業の円滑な実施体制を検討	継続	継続	継続	継続	継続	事業の円滑な実施体制の確立	年間合計150名以上の参加
新規	健康づくりセミナー	【目的】運動習慣及び食生活改善 【概要】生活習慣病予防のための健康管理に関するセミナーを実施	組合員 被扶養者	男女	1,000	セミナーの実施体制や内容等について検討し、1回以上実施	継続	継続	継続	継続	継続	年に1回以上のセミナー実施体制の確立 ※事業内容が決定次第、目標を設定	-
既存	退職準備研修会	【目的】退職予定者への情報提供 【概要】共済制度と退職時の手続きの説明、個人面談及び退職後のライフプランと健康管理に関する情報提供	退職予定の 組合員	男女	5,000	実施内容の見直しを行い、退職準備研修会を開催	継続	継続	継続	継続	継続	退職準備研修会の実施体制確立	アンケート結果の満足度割合80%
既存	レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】外部委託による診療内容の審査	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	3,152	毎月実施	継続	継続	継続	継続	継続	-	-
既存 (法定)	特定健診 (被扶養者)	【目的】生活習慣病の予防及び早期発見 【概要】メタボリックシンドロームに着目した健診を集合契約A・Bにより実施	被扶養者	40～74歳 男女	13,643	未受診者対策を企画実行	継続	継続	継続	継続	継続	被扶養者等の健診受診率60%	特定保健指導対象者の割合15%以下
既存 (法定)	特定保健指導	【目的】生活習慣病の有病者及び予備群の減少 【概要】保健師等による生活習慣改善のための面接及び通信による継続的支援	組合員 被扶養者	40～74歳 男女 基準該当者	21,357	繰り返し保健指導対象者となる者や不参加者への対応方法を検討 利用率向上に向けた改善策を検討	継続	継続	継続	継続	継続	保健指導終了率45%	特定保健指導対象者の割合15%以下

(2) 関係機関との協働

① 所属所との連携

保健事業の効果を高めるためには、所属所との緊密な連携及び協力体制を構築しておく必要がある。

組合員が特定保健指導を受けやすくするための就業上の配慮等、十分な理解のうえで協力が得られるように、毎年『疾病傾向、受診状況及び特定健診・保健指導の利用状況』を作成し、所属所（全市町村及び組合員数が50名以上の一部事務組合に限る。）に情報提供を行う。また、必要に応じて所属所訪問を実施し、健康課題解決に向けた意見交換の場を設ける。

② 保険者協議会が作成する「特定健診とがん検診を同時受診できる実施機関リスト」を活用し、特定健康診査と市町村が実施するがん検診との同時実施が可能であることを周知し、対象者の利便性の確保及び受診率向上を図る。

4 評価・見直し

(1) 評価

計画の最終年度である2023年度中に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行う。

(2) 見直し

第2期（2018年度～2023年度）における実施計画の見直しについては、状況に応じて随時行う。